

平成30年度  
事業計画書

社会福祉法人寿生会

# 目 次

社会福祉法人寿生会経営理念	2
経営基本方針	2
事業運営方針	2
事業方針	
平成29年度の動向	3
平成30年度事業運営方針	3
事業別重点目標	
(1) 特別養護老人ホーム寿生苑	4
①長期入所	
②短期入所	
③介護輸送サービス	
(2) 田野畑村デイサービスセンター	4
(3) 寿生会訪問介護事業所	4
(4) 田野畑村生活支援ハウスかけはし	4
(5) 寿生会居宅介護支援事業所	4
(6) グループホームたのはた虹の家	4
事業活動重点目標具体的内容	
特別養護老人ホーム寿生苑	5 ～ 6
田野畑村デイサービスセンター	7
寿生会訪問介護事業所	8
田野畑村生活支援ハウスかけはし	9
寿生会居宅介護支援事業所	10
グループホームたのはた虹の家	11
平成30年度主要行事等実施計画	12
平成30年度職員研修計画	13 ～ 16
平成30年度寿生会組織図	17

## 社会福祉法人寿生会経営理念

社会福祉法人寿生会は、多様な高齢社会のニーズに応え、良質な福祉サービスを提供することにより、利用者の尊厳を最大限尊重し、自立した生活が住み慣れた地域社会で営まれるよう可能な限りの介護支援を行う。もって地域社会への貢献と社会的、公益的使命を果たすものとする。

## 経営基本方針

- 1 常に地域の求める福祉サービスを提供するため、地域の要望と社会の変化へ対応します。
- 2 利用者の権利を尊重し、尊厳の保持と自立への支援を行います。
- 3 職員の権利を尊重し、職員の育成を通して法人の成長を旨とします。
- 4 情報の開示、説明の責任を果たし、開かれた経営を約束します。

## 事業運営方針

- 1 利用者の皆様から「ぬくもりと安らぎ」を感じてもらえる環境と生活支援を目指します。
- 2 常に「健康、清潔、安心」を念頭に、良質なサービス提供に向けて研鑽します。
- 3 効率化とコスト意識をもちつつ、課題には速やかに適切な対応に努めます。
- 4 チームワークを心がけ、活力ある職場作りに励みます。

# 事業方針

## 1 平成29年度の動向

平成29年度の外的要因は社会福祉の基本理念が転換する中社会福祉法人の制度改革施行の初年度となり、経営組織のガバナンスの強化、事業運営の透明性の向上、財務規律の強化等新たな経営方針に沿い事業運営に努めたところである。

内的要因の施設面においては、特別養護老人ホーム寿生苑は開設から25年経過し、施設が老朽化してきており入居者の安全確保と快適な日常生活を提供するため、館内壁補強工事、厨房天井改修工事、誘導灯更新工事、全照明器具の更新工事、又厨房器具の更新等を行ったところである。

又、職員体制は、ここ数年来の傾向であるが、退職者があってもその数を補充できない状況にあるため、職員への業務負担増を招いている。このため一部事業所の経営の縮小、夏祭り行事を中止せざるを得ない状態となり、職員確保が急務の課題となっている。

なお、人員確保のため職業安定所における職員の通年募集や同所主催の就職面談会等にも参加、任意の個別折衝にも努めているが雇用には繋がらず看護・介護職の人員不足状態が続いているところである。

おって、懸案となっている職員の待遇改善については、直接職員確保に繋がる案件でもあり、積極的に取組んできたところである。しかし、待遇改善以前の課題解決を優先したため、先送りとしてきたが平成29年度に財政状況等勘案しながら検討してきた結果、定期昇給幅、夜勤手当、通勤手当の引き上げを決定し平成30年度から実施することとしたところである。

## 2 平成30年度 事業運営方針

平成30年度は介護報酬が3年ぶりに改正され、0.5%程引き上げられたところではあるが、大幅な歳入増は見込めず、経営に当っては財政状況を見極め、経費節減等にも配慮した運営に努めなければならない。

今後の要介護認定者等の数を推測すると、団塊世代の高齢化に伴い介護サービスや介護予防サービスの利用者数は増加すると思われる。このことから「介護施設サービス、在宅介護サービス等」支援が必要な方々に対し、これまでと同様に良質な介護サービス提供に努めるとともに、加えて地域貢献活動にも配慮していかなければならない。

また、介護サービス等の提供に当たっては、介護職員の人材確保が必要であることから、先ず、職員の離職者を出さないよう職場環境の改善、そして求人活動を積極的に行い職員の確保に引き続き努めていかなければならない。

本年度においても、信頼されるサービス提供に努め、高齢者福祉施設等の拠点として介護等のニーズに適切に対応することとし、次のとおり重点目標を定め各事業の推進したい。

### 3 事業別重点目標

#### (1) 特別養護老人ホーム寿生苑

##### ①長期入所

- ア 入居者に良質なサービスと快適な生活環境を提供する。
- イ 事故防止に努め、健康で安全、安心な生活環境の提供を行う。
- ウ 個別支援に向けた取組を行い、サービス内容の充実を図る。
- エ 家族との関係を大切にするため、密接に情報交換等を実施する。

##### ②短期入所

- ア 利用者の健康、安全、安心に努め支援サービスを提供する。
- イ 可能な限り、本人や家族の意向に沿った介護サービスを提供する。
- ウ 家族との関係を大切にするために密接な情報交換を行う。

##### ③介護輸送サービス

- ア 利用者の安全、安心を念頭にサービス提供を行う。

#### (2) 田野畑村デイサービスセンター

- ア 利用者、家族のニーズを捉え、『安全・安心』を念頭に、効率的且つサービスの質を意識しながら提供する。
- イ 収支状況を意識しながら、備品等は必要に応じて整えながら快適な環境作りに努める。

#### (3) 寿生会訪問介護事業所

- ア 自立した日常生活の支援
- イ 利用者の状態を把握して、安心・安全を念頭にサービス提供を行う。
- ウ 職員の資質向上に取り組む。

#### (4) 田野畑村生活支援ハウスかけはし

- ア 健康で安心して生活を送ることができるように支援する。

#### (5) 寿生会居宅介護支援事業所

- ア 前年度より、担当件数や事業収入の1割以上増加を目指す。
- イ ケースの『個別化』と、業務の『仕組み化』を図る。

#### (6) グループホームたのはた虹の家

- ア 地域との新たな関係を作る。

# 事業活動重点目標等

特別養護老人ホーム 寿生苑

事業活動重点目標	具体的内容	事業推進目標
<p>【長期入所】</p> <p>1 入居者に良質なサービスと快適な生活環境を提供する。</p> <p>2 事故防止に努め、健康で安全、安心な生活環境の提供を行う。</p> <p>3 個別支援に向けた取組を行い、サービス内容の充実を図る。</p>	<p>① 資格取得や、研修への参加で、職員の質の向上を行う。</p> <p>② 職員不足から、業務の見直しを行う。 (業務改善委員会の設置)</p> <p>③ 入居者の要望等には可能な限り対応する。</p> <p>④ 楽しみを持って生活して戴くように行事等の工夫をする。</p> <p>⑤ その季節や行事に合った食事提供を行い、生活に潤いや楽しみをもって戴く。</p> <p>① 介護事故防止、感染症等の予防対策を行う。 ・感染症予防ワクチンの接種 ・利用者様の健康管理 (年2回の健康診断の実施等) ・肺炎予防等の為口腔ケアの充実 ・職員個々が健康管理に努める ・褥瘡予防に努める</p> <p>② 職員研修の充実。 ・介護技術の向上 ・介護職員による勉強会</p> <p>③ 衛生管理に努め、施設内の掃除、消毒を行なう。</p> <p>④ 入居者個々の状態に応じた食事提供を目指す。</p> <p>① 定期的カンファレンスや区会議等の内容をより充実させていく。</p> <p>② 各職種間での情報共有を行い、密な連携を行う。</p> <p>③ 入居者の身体状況、栄養状況等を定期的に把握し、適切な栄養管理を行う。</p> <p>④ 栄養ケア・マネジメントの実践と定期的な見直し改善に取り組む。</p>	<p>年間入所率 99.2% (49.5人/月平均)</p>

<p>4 家族との関係を大切にするため、密接に情報交換等を実施する。</p>	<p>① 定期的な家族通信の発行や電話連絡にて状況の報告を行なう。</p>	
<p><b>【短期入所】</b>  1 利用者の健康、安全、安心に努め支援サービスを提供する。</p> <p>2 可能な限り、本人や家族の意向に沿った介護サービスを提供する。</p> <p>3 家族との関係を大切にするために密接な情報交換を行う。</p>	<p>① 入退所の送迎等には安全な車両運行に努める。</p> <p>② 入所中の安全、健康管理に努め、変化があった場合には、担当ケアマネ、家族へ速やかに連絡を行なう。</p> <p>③ 安心した生活が送れるように、本人と相談しながら対応する。</p> <p>① 家族や担当介護支援専門員と連携し、情報の共有を行う。</p> <p>② 利用期間の調整等可能な限り対応する。</p> <p>① 自宅での様子や、入所中の様子について、家族へ詳しく報告を行なう。</p>	<p>年間利用率 85.0% (6.8人/日平均)</p>
<p><b>【介護輸送サービス】</b>  1 利用者の安全、安心を念頭にサービス提供を行う。</p>	<p>① 車輛の安全運行により、利用者の安全、正確、快適なサービス提供を行う。</p>	<p>8人/月</p>

### 行事実施計画

4月	
5月	母の日行事
6月	父の日行事
7月	七夕行事
8月	夏祭り
9月	寿生会敬老会
10月	
11月	小運動会
12月	クリスマス会 餅つき
1月	みずき団子飾り
2月	節分行事
3月	雛祭り行事

田野畑村デイサービスセンター

事業活動重点目標	具体的内容	事業推進目標
1 利用者、家族のニーズを捉え、『安全・安心』を念頭に、効率的且つサービスの質を意識しながら提供する。	① 業務内容の見直し、改善に取り組み、効率的な運営を行う。 ② 職員の技術と意識の向上のため、可能な範囲で研修等の機会を設ける。	介護給付 延 230 人／月平均
2 収支状況を意識しながら、備品等は必要に応じて整えながら快適な環境作りに努める。	① 利用者の方が快適に過ごして頂けるよう、ダイルーム内や車輦を清潔に保つ。 ② 備品や設備などの劣化や破損状況を確認し、関係機関と協議しながら補修や購入等を行う。	総合事業 延 100 人／月平均

行事実施計画

4月	花見ドライブ
5月	運営推進会議
6月	
7月	買物ドライブ（近隣町村）
8月	夏祭り
9月	
10月	紅葉狩りドライブ
11月	運営推進会議
12月	買物ドライブ（村内）
1月	初詣ドライブ（鵜鳥神社）
2月	
3月	



寿生会訪問介護事業所

事業活動重点目標	具体的内容	事業推進目標
1 自立した日常生活の支援	① 要介護者の心身の特性及びその有する能力に応じて、自立した日常生活を営むことができるように支援する。	介護給付 延 105 時間／月平均  予防給付 7 人／月平均
2 利用者の状態を把握して、安心・安全を念頭にサービス提供を行う。	① 報告・連絡・相談の徹底を図り、日々変わる利用者の健康状態を把握できるようにする。	
3 職員の資質向上に取り組む。	① 研修を行い知識の習得と技術向上を目指す。	

行事実施計画

4月	岩手県ホームヘルパー協議会 宮古・下閉伊支部総会
5月	岩手県ホームヘルパー協議会総会
6月	
7月	
8月	
9月	訪問介護サービス提供責任者研修セミナー
10月	
11月	
12月	
1月	
2月	
3月	

田野畑村生活支援ハウスかけはし

事業活動重点目標	具体的内容	事業推進目標
<p>1 健康で安心して生活を送ることができるように支援する。</p>	<p>① 生活の安定と継続を図る。                      (ア) 健康状態の把握、様子の観察                      (イ) 緊急時の連絡体制の整備、家族や関係機関との連携</p> <p>② 防災対策を行う。                      (ア) 火災予防の啓発                      (イ) 防災訓練の実施</p>	<p>在籍8人/年間平均</p>

行事実施計画

4月	ビデオ鑑賞	他
5月	ビデオ鑑賞	他
6月	ビデオ鑑賞	他
7月	ビデオ鑑賞	他
8月	ビデオ鑑賞	他
9月	ビデオ鑑賞	他
10月	ビデオ鑑賞	他
11月	ビデオ鑑賞	他
12月	ビデオ鑑賞	他
1月	ビデオ鑑賞	他
2月	ビデオ鑑賞	他
3月	ビデオ鑑賞	他

事業活動重点目標	具体的内容	事業推進目標
1 前年度より、担当件数や事業収入の1割以上増加を目指す。	<p>① 地域包括支援センターからの支援の必要な方の積極的な受入を図り、増収を図る。</p> <p>② 実態把握調査の積極的な実施により、隠れた要援護者への支援につなげ、委託費の増収を図る。</p>	<p>給付管理 40 人/月</p> <p>介護予防 25 人/月</p>
2 ケースの『個別化』と、業務の『仕組み化』を図る。	<p>① 『ミーティング』の強化を図り、相互研鑽ができる機会とする。単なる情報共有の場ではなく、事例検討や習得の機会とし、要援護者の『個別化』ができるようにする。</p> <p>② 業務について、『仕組み化』をすることで、効率的な遂行、時間の創出、初任者でもできる仕組みを作る。</p>	<p>認定調査 5 件/月</p> <p>実態把握 4 件/月</p>

### 資格及び研修実施計画

#### ①資格取得関連（介護支援専門員更新計画）

業務条必須なので、下記のスケジュールで実施する。

- ・主任介護支援専門員更新 千葉 平成 31 年期限切れ（平成 30 年度受講）
- ・介護支援専門員更新 佐々木 平成 32 年期限切れ（平成 31 年度受講）

#### ②研修関連

- 【所内】**
- ・外部研修受講後の伝達研修の実施（随時）、業務上必須と考えられる認知症やプライバシー、法令順守等について確認する機会をつくる。
  - ・これらについては、ミーティング時に実施する。
- 【法人内】**
- ・法人における研修計画に準じる。
- 【外部】**
- ・地域包括支援センターや自治体、職能団体、各種組織が実施するケアマネジメントに関する研修をはじめ、関連すると判断される様々な研修について積極的に受講し、知識の習得とネットワーク作りを図る。
  - ・（再掲）所内での伝達研修の実施、自らの振り返りと未受講者に対する知識の伝達を図る。

グループホームたのはた虹の家

事業活動重点目標	具体的内容	事業推進目標
1 地域との新たな関係を作る。	① 法人内施設間の交流の継続をする。 ② 推進会議で情報提供や助言をいただく。 ③ 他グループホーム間の交流を行う。	6.0人／年間平均

行事実施計画

4月	花見ドライブ
5月	誕生会 田野畑小学校運動会観覧
6月	おやつ作り
7月	七夕
8月	夕涼み会 おやつ作り ゲーム大会
9月	若桐保育園運動会参加 ご家族との交流会 グループホーム間交流会
10月	誕生会 ドライブ
11月	誕生会 おやつ作り
12月	歳末助け合い演芸会観覧 クリスマス会 誕生会
1月	鶺鴒神社参拝 みずき団子作り
2月	豆まき おやつ作り
3月	ひな祭り 誕生会

## 平成30年度主行事等実施計画

	共 通 事 項	寿 生 苑 事 項	総合保健施設事項
4月	辞令交付式 寿生会職員全体会議	寿生苑職員全体会	グループホーム運営推進会議
5月	第4四半期出納監査 決算監査・外部会計監査 定時理事会	ワックス清掃作業（居室棟）	デイサービス運営推進会議
6月	定時評議員会 地域防災協力者懇談会 職員健康診断	寿生苑職員全体会 館内消毒・厨房滅菌作業	グループホーム運営推進会議 館内消毒作業
7月	第1四半期出納監査		
8月	寿生会夏祭り	寿生苑職員全体会	グループホーム運営推進会議 ワックス清掃作業
9月	寿生会敬老会	ワックス清掃作業（管理棟）	
10月	第2四半期出納監査 外部会計監査 寿生会職員全体会議	寿生苑職員全体会 ワックス清掃作業（居室棟） 館内消毒・厨房滅菌作業	グループホーム運営推進会議 館内消毒作業
11月	職員健康診断（夜勤実施者） インフルエンザ予防対応		デイサービス運営推進会議
12月		寿生苑職員全体会	グループホーム運営推進会議
1月	第3四半期出納監査		
2月		寿生苑職員全体会	グループホーム運営推進会議
3月	定時理事会	ワックス清掃作業（管理棟）	
毎月	寿生会運営連絡会議	寿生苑主任者会議 介護リーダー会議・区会議 給食担当者会議 看護担当者会議 自衛消防訓練	在宅サービス所内会議 医療ケア会議 自衛消防訓練
随時	安全推進委員会 身体拘束廃止委員会 感染症予防委員会 安全衛生委員会	入所判定委員会	入所判定委員会 サービス担当者会議

# 平成 30 年度 職員研修計画

## 《職員研修の理念・方針》

社会福祉法人寿生会にとって、職員は重要な財産である。

職員という財産は、大事に育てながら、学んだ知識を実践し、技術を磨き、経験を積み重ね続けていかななくてはならない。

研修は、重要な位置にあると考え、「質の向上」を図るべく、計画を立案し、実行して効果を確認しながら、実践を繰り返していくものである。

## 《今年度の研修課題》

### 【前年度の評価から】

- 職場内の研修については、人材不足の影響などから、積極的な実施は見送られたところである。全職員対象の研修会については、今年度は2回（健康講話、感染症予防研修）のみだった。
- 職場外の研修の参加についても、人材不足の影響などから、積極的な参加ができなかったところである。必須とされる研修修了等については、例年どおりの対応だった。
- 資格取得への支援について、過去の反省から、積極的な支援はせず、職務免除等を活用しての支援にとどまった。

### 【今年度以降の研修ニーズ】

- 人材不足の状況が続いており、積極的に外部への研修参加が難しい状況であるとともに、職員のモチベーションを維持するための施策が必要。
- 就業時からキャリアを重ねていく毎に、体系的な研修の実施が求められている。
- 対象となる高齢者や介護を取り巻く環境は、日々変化を続けており、知識を学び、実践し、経験を積んでいく機会を作る必要がある。
- 各事業所、部署で求められる研修の内容や、資格取得等は異なるため、其々のニーズを把握し、支援していく必要がある。
- 職員として必須となる資格については、過去の支援状況を考慮しながら、積極的な支援が必要。

### 【今年度研修の重点テーマ・施策】

- 職員研修を組織的に対応する体制の構築。
- 法人内の研修機会を増やす。
- 資格取得に対する支援の明確化

### 【今年度の具体的研修計画（メニュー）】

- 職員研修を組織的に対応する体制の構築
  - 研修担当を1名ではなく複数名担当制にする
  - キャリアに応じた研修の実施の検討（次年度以降からの実施に向けて）
- 法人内の研修機会を増やす。
  - 従来の研修のほか、様々なニーズ等を踏まえて企画を行う。できれば、2、3ヶ月に1回の頻度で計画的に行う（感染症予防研修、メンタルヘルス、認知症など）
  - 各部署で研修を開催する場合の支援を行う（講師の調整など）。
  - 他施設・法人内の他事業所・部署との合同での研修の機会（『イーね』の会の積極的参加、交換研修の検討）を作る。
- 資格取得に対する支援の明確化
  - 資格取得の支援に関しては、従来の支援状況を踏まえながら、検討を行う。

## 【年間スケジュール】

月	研修会	外部研修関係	資格取得関係
4月			
5月	研修会①	ケアマネ更新研修	ケアマネ試験申込
6月		医療的ケア研修① ケアマネ更新研修	
7月	研修会②	認知症実践者研修① 医療的ケア研修② ケアマネ更新研修	
8月		認知症実践者研修② 医療的ケア指導者	介護福祉士試験申込
9月	研修会③	認知症実践者研修③	
10月		医療的ケア研修 認知症リーダー研修 ケアマネ更新研修	ケアマネ実務研修受講試験 (14日)
11月	感染症予防研修(花王)	医療的ケア研修(実) 認知症リーダー研修 ケアマネ更新研修 多職種連携研修会	
12月		医療的ケア研修(実) ケアマネ更新研修	
1月	研修会⑤	ケアマネ更新研修 ケアマネ実務研修	介護福祉士等試験
2月		ケアマネ実務研修 多職種連携研修会	
3月		ケアマネ実務研修	
通年	各事業所・部署内の研修会 (適宜)	他に県や関連団体、職能団体 等の開催する研修会(適宜)	介護初任者研修(適宜) 介護実践者研修(適宜) 社会福祉主事資格(1年) 施設長任用資格(1年)

※研修会の内容については、調整等で変更の可能性がある。各部署で行うものについては未掲載。

※外部研修については昨年度開催実績。



# 事業運営設置基準上必要職種及び資格

サービス事業所	職 種	必 要 資 格
特別養護老人ホーム寿生苑 介護老人福祉施設 短期入所生活介護 介護輸送事業	施設長	社会福祉施設長任用資格、社会福祉士
	生活相談員	社会福祉主事任用資格、社会福祉士、介護支援専門員
	介護支援専門員	介護支援専門員
	看護師	看護師、准看護師
	栄養士	管理栄養士、栄養士
	機能訓練指導員	理学療法士、作業療法士、看護師、准看護師
	運転士(介護輸送)	普通乗用二種免許以上
田野畑村デイサービスセンター 地域密着型通所介護 他	生活相談員	社会福祉主事任用資格、社会福祉士、介護支援専門員
	看護師	看護師、准看護師
寿生会訪問介護事業所 訪問介護 他 有償運送事業	サービス提供責任者	介護福祉士、看護師、介護実務者研修修了者
	訪問介護員	介護福祉士、介護初任者研修修了者 有償運送運転者講習修了者
グループホームたのはた虹の家 認知症対応型共同生活介護	管理者	認知症介護実践者研修者及び管理者研修修了者
	計画作成担当者	介護支援専門員及び認知症介護実践者研修修了者
寿生会居宅介護支援事業所 居宅介護支援	管理者	介護支援専門員※主任介護支援専門員が望ましい
	介護支援専門員	介護支援専門員

## 寿生会職員資格取得構想

サービス事業所	職 種	資 格
全サービス事業所	管理者	社会福祉施設長任用資格相当
	介護職員	介護福祉士 医療的ケア(喀痰吸引等)認定従事者研修 認知症介護実践者研修
	調理職員	調理師

※ 『介護福祉士』については、介護実務者研修修了者も含まれる。